

平成25年4月22日
第1回
臨時評議員会議事録

公益財団法人
日本船員福利厚生基金財団

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団

第1回臨時評議員会議事録

1. 開催日時 平成 25 年 4 月 22 日（月）午前 11 時～午前 11 時 30 分
2. 開催場所 全日本海員組合本部会館 5 階第 4 会議室
3. 出席者 評議員総数 8 名
出席評議員 7 名
西浦亨評議員、紀野千尋評議員、遠藤雄三評議員、長岡英典評議員、
中村憲吾評議員、勘場賢次評議員、鈴木順三評議員
出席理事 2 名 常務理事：大内教正、副会長：田中伸一
出席監事 1 名 道山弘信
4. 議長 勘場賢次
5. 報告事項
(1) 第 48 期決算に係る附属明細書の確認（内閣府からの要請）について
6. 決議事項
(1) 第 1 号議案 (財) 日本船員厚生協会 4 施設の修繕整備事業について
(2) 第 2 号議案 (社) 日本海員掖済会門司病院の医療機器整備事業について
(3) 第 3 号議案 (財) 名古屋港船員厚生施設運営会の設備整備事業について
(4) 第 4 号議案 平成 25 年度（第 1 期）事業計画(案)について
(5) 第 5 号議案 平成 25 年度（第 1 期）収支予算書(案)について
(6) 第 6 号議案 理事及び監事の報酬総額の決定について
(7) 第 7 号議案 諸規程の制定および改正の承認について
(資料 7-1) 理事会議事運営規則
(資料 7-2) 役員職務権限規程
(資料 7-3) 評議員会議事運営規則
(資料 7-4) 役員及び評議員報酬規程
(資料 7-5) 役員退職慰労金規程
(資料 7-6) 経理規程
(資料 7-7) 財産管理運用規程
(資料 7-8) 資金運用規程
(資料 7-9) 評議員選定委員会運営規則
(8) 第 8 号議案 評議員選定委員の互選および
評議員選定委員会運営規則の確認について
(9) 第 9 号議案 評議員 2 名の辞任による評議員選定委員会への評議員候補者の推薦
(10) 第 10 号議案 第 1 回評議員選定委員会の招集について
(11) 第 11 号議案 理事 2 名の辞任に伴う解任および選任について
(12) 第 12 号議案 「国と特に密接な関係がある」公益法人への該当性について（公表）

7. 議事の経過の要領及びその結果

定刻常務理事が議長席に着き開会を宣し、定款第18条第1項の定めによる定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

今開催が、公益財団法人認定後の最初の評議員会であることから、常務理事から「評議員会議事運営規則(資料7-3)」(平成24年3月8日開催第167回理事会確認済み)を上程し、事務局より平成24年3月8日開催第167回理事会で承認された内容の一部修正(第4条第2項の定例評議委員会は「6月」から「5月」)の旨を説明して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

常務理事より、「評議員会議事運営規則」第8条の「評議員会の議長となる者は、評議員の互選による」とされているので、議場に諮ったところ、出席した評議員の互選により勘場賢次評議員が議長に選出された。

これにより、勘場賢次評議員が議長に就任した。

続いて、議長より議事録署名人の選出を議場に諮ったところ、議長一任とする提案がなされたので、議長は、議事録署名人に紀野千尋評議員、鈴木順三評議員を指名し、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

直ちに議案の審議に入った。

8. 報告事項

(1) 第48期決算に係る附属明細書の確認(内閣府からの要請)について

(1)につき、評議員会議事運営規則第3条により常務理事の指名により事務局から別紙資料により説明し、全員、これを了承した。

9. 審議事項

(1) 第1号議案(財)日本船員厚生協会4施設の修繕整備事業について

常務理事は、第1号議案が平成25年3月28日開催の第31回評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して利害関係を有する長岡評議員((財)日本船員厚生協会の理事)、鈴木順三評議員((財)日本船員厚生協会の評議員)を除き、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 第2号議案(社)日本海員掖済会門司病院の医療機器整備事業について

常務理事は、第2号議案が平成25年3月28日第31回開催の評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して利害関係を有する長岡評議員((社)日本海員掖済会の理事)を除き、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案(財)名古屋港船員厚生施設運営会の設備整備事業について

常務理事は、第3号議案が平成25年3月28日開催の第31回評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案 平成25年度(第1期)事業計画(案)について

常務理事は、第4号議案が平成25年3月28日開催の第31回評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 第5号議案 平成25年度(第1期)収支予算書(案)について

常務理事は、第5号議案が平成25年3月28日第31回開催の評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 第6号議案 理事及び監事の報酬総額の決定について

常務理事は、第6号議案の提案内容は定款第26条に基づく旨を上程し、常務理事の指名により事務局から説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(7) 第7号議案 諸規程の制定および改正の承認について

常務理事より、第7号議案の「理事会議事運営規則(資料7-1)」と「役員職務権限規程(資料7-2)」は4月8日開催の第1回理事会で承認されたと説明がなされ、これを承認した。

続いて、常務理事は、定款第26条(役員の報酬等)で、報酬等の支給基準は、評議員会で別に定めることとなっていることから、「役員及び評議員報酬規程(資料7-4)」(平成24年3月8日開催第167回理事会確認済み)を上程し、常務理事の指名により事務局から「役員及び評議員報酬規程(資料7-4)」に基づき、非常勤役員等の報酬は第2条を適用し、常務理事(常勤役員)の報酬は第6条により、報酬年額別表の第4号を適用することについて説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

続いて、常務理事は「役員退職慰労金規程(資料7-5)」(平成24年3月8日開催第167回理事会確認済み)を上程して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

また、常務理事から「経理規程(資料7-6)」、「財産管理運用規程(資料7-7)」及び「資金運用規程(資料7-8)」については、公益財団法人認定前から施行している内容であり、この内容が認定日の平成25年4月1日以降も継続して実施していく旨を説明し、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(8) 第8号議案 評議員選定委員の互選および

評議員選定委員会運営規則の確認について

常務理事より、4月8日開催の第1回理事会で「評議員選定委員会運営規則(資料7-9)」(平成24年3月8日開催第167回理事会確認済み)が承認された旨の説明がなされ、全員これを了承した。

続いて、議長は、「評議員選定委員会運営規則」第5条第2項にて「評議員選定委員となる評議員は、評議員の中から互選で決定する。」こととなっていることから互選について議場に諮ったところ、出席した評議員から「勘場賢次評議員」を推薦したいとの発言があった。

この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本人も承諾した。

これにより、評議員選定委員会の委員は下記のとおりとなった。

評議員：勘場賢次（4月22日開催第1回臨時評議員会決定）

監事：佐々木真己（監事間協議にて決定）

事務局員：井塚奈保子（事務局員）

外部委員：立川賢一（4月8日開催第1回理事会決定）

外部委員：小瀧理宏（4月8日開催第1回理事会決定）

（以上合計5名）

(9) 第9号議案 評議員2名の辞任による評議員選定委員会への
評議員候補者の推薦について

議長は、定款第11条第4項に基づき、第9号議案を上程し、評議員2名の辞任に伴う、後任者として「遠藤充さん」と「森田保己さん」を評議員選定委員会に推薦する旨を説明し、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(10) 第10号議案 第1回評議員選定委員会の招集について

議長から第1回評議員選定委員会の開催については、評議員選定委員会運営規則第3条により、次の内容で会長が招集した旨を報告し、全員異議なく了承した。

①開催日時 平成25年4月24日（水）午前11時

②開催場所 全日本海員組合本部会館 5階第4会議室

③議案 評議員2名の解任及び後任評議員2名の選任について

(11) 第11号議案 理事2名の辞任に伴う解任および選任について

議長は、定款第15条（1）に基づき、半田收理事と齋藤壽典理事から辞任届が提出されていることから、両名の解任について上程し、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

また、議長は、理事2名の解任に伴い、その選出方法につき議場に諮ったところ、出席評議員の中から議長の指名に一任したいとの発言があり、一同これを承認したので、議長は、「西岡康弘さん」と「佐藤安男さん」を指名し、その選任の賛否を諮ったところ、全員異議なく賛成したので、下記のとおり選任することを可決確定した。なお、その後、両人から就任承諾書が提出された。

理事：西岡康弘

理事：佐藤安男

(12) 第12号議案 「国と特に密接な関係がある」公益法人への
該当性について（公表）

議長は、第12号議案を上程し、事務局よりその内容について説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

この内容にて、ホームページに記載して公表することとした。


議長は、以上をもって議事の全ての報告及び審議を終了した旨を述べ、午前 11 時 30 分閉会を宣し、解散した。

10. 議事録作成者 常務理事 大内 教正


以上の決議を明確するため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人 2 名がこれに記名押印する。

平成 25 年 4 月 23 日

公益財団法人日本船員福利厚生基金財団

議長 勘場 賢次 

評議員 紀野 千尋 

評議員 鈴木 唯三 

定款第 19 条（評議員会議事録）第 2 項の定めにより、代表理事（会長）は、この議事録を確認した。

平成 25 年 4 月 26 日

代表理事（会長）山崎 浩一 